

中号庄内統括センターにおける柔軟な働き方の実現に対する申し入れ 庄内統括センターに関する 不明な点の解明を求め申し入れ

新潟地本は1月28日、申9号として「庄内統括センターにおける柔軟な働き方の実現」に対する申し入れを新潟支社に提出しました。

新潟地本は、昨年12月21日に団体交渉を行い、庄内統括センターにおける柔軟な働き方の実現についての提案を受けました。庄内統括センターの設置に関しては、12月20日に申6号「新潟支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」に対する申し入れの交渉を行うなど、施策に対する目的や将来展望等について議論を行ってまいりました。

本提案により庄内統括センター設置に伴う業務内容が明らかにされましたが、提案時点でも未だ検討・調整中とされた内容が多く残りました。

実現」に対する申し入れを提出しました。

■申9号 申し入れ項目

1. 運転士、車掌、指導、事務、検修、管理、出改札、輸送、業務を現在担当している社員が新たに担当する業務及びその教育期間、内容を明らかにすること。
2. 新たな担当指定を行う場合、個人面談を実施して本人の希望に沿った業務を担当させること。
3. 車掌の新規養成を行うのか明らかにすること。
4. 車掌業務から一度離れた社員が再度車掌業務を行う場合に、再教育が必要となる条件を明らかにすること。
5. 車掌の呼び戻し教育期間とその内容を明らかにすること。
6. 運転士の新規養成を行うのか明らかにすること。
7. 運転士業務から一度離れた社員が再度運転士業務を行う場合に、再教育が必要となる条件を明らかにすること。
8. 運転士の呼び戻し教育期間とその内容を明らかにすること。
9. 省令に基づいた運転士と車掌の訓練会のあり方について明らかにすること。

秋田地本で JR採用の仲間が加入!



2月1日付
新たな仲間と
共に頑張ろう!

10. 新潟総合訓練センターで行われる定期訓練への参加方について考えを明らかにすること。
- 11. 各担当に対する訓練等のあり方について明らかにすること。
- 12. 発足後、一年間の複数業務を担う社員の人数とそのスケジュールを明らかにすること。
- 13. 被服の貸与とその管理方について明らかにすること。
- 14. 更衣室とロッカーについて考え方を明らかにすること。
- 15. 勤務指定のあり方について明らかにすること。
- 16. 次勤務確認と次勤務出勤箇所の確認方法について明らかにすること。
- 17. 乗務係の出動予備について考え方を明らかにすること。
- 18. 年休請求の方法について明らかにすること。
- 19. 専ら業務に就く業務はどのように周知されるのか明らかにすること。
- 20. 休憩室の利用方について明らかにすること。
- 21.喫煙所の利用方について明らかにすること。
- 22. 企画業務の内容について明らかにすること。
- 23. 企画業務の勤務指定のあり方について明らかにすること。
- 24. 設備職場のあり方について明らかにすること。
- 25. 現在地区センターが行なっている業務との融合のあり方を明らかにすること。
- 26. 現在貸与されている物品の取り扱いについて明らかにすること。
- 27. 今後、庄内出身の新規採用について考え方を明らかにすること。
- 28. 複数業務を担うことで社員の所得が下がる事に対する考え方を明らかにすること。
- 29. 運輸区構内にある断路器の取り扱いについて明らかにすること。
- 30. 臨時対応における派遣修繕の基準を明らかにすること。
- 31. 柔軟な働き方を進めていく中で、近い検修職場と、またその対応策、機能改修のスケジュールを明らかにすること。
- 32. 臨時の仕業検査を行う番線を確認すること。
- 33. 仕業検査点検項目、屋根上点検、床下点検の実施方法について明らかにすること。

中号駅における販売体制の見直しに関する申し入れ提出 出札業務における課題・要望について話す

新潟地本は、昨年12月15日に「駅における販売体制の見直しについて」の提案を受けました。

なっている業務との融合のあり方を明らかにすること。
- 26. 現在貸与されている物品の取り扱いについて明らかにすること。
- 27. 今後、庄内出身の新規採用について考え方を明らかにすること。
- 28. 複数業務を担うことで社員の所得が下がる事に対する考え方を明らかにすること。
- 29. 運輸区構内にある断路器の取り扱いについて明らかにすること。
- 30. 臨時対応における派遣修繕の基準を明らかにすること。
- 31. 柔軟な働き方を進めていく中で、近い検修職場と、またその対応策、機能改修のスケジュールを明らかにすること。
- 32. 臨時の仕業検査を行う番線を確認すること。
- 33. 仕業検査点検項目、屋根上点検、床下点検の実施方法について明らかにすること。

酒田駅及び越後湯沢駅において「話せる指定席券売機」を導入し、出札専属の社員の配置を見直すことでより柔軟な働き方を実現するとしています。

1. 話せる指定席券売機導入の基準を明らかにすること。
- 2. 話せる指定席券売機導入に伴う、これまでの成果と課題を明らかにすること。
- 3. 2022年3月ダイヤ改正時点でのJR東日本全体での話せる指定席券売機導入台数について明らかにすること。また、それに伴うオペレータ増員の有無について明らかにすること。
- 4. 話せる指定席券売機では発券できないためにマールス端末での対応となる事例を明らかにすること。
- 5. 業務委託駅を含む今後のマールス端末設置、撤去について考え方を明らかにすること。
- 6. 窓口を廃止することによる、お客さまへのサービスの低下について考え方を明らかにすること。
- 7. 今後のお客さま増加に伴う常時窓口再開の是非についての考えを明らかにすること。
- 8. 酒田駅・浦佐駅・越後湯沢駅における出札業務における知識・技能維持等の教育について考え方を明らかにすること。
- 9. 新入社員のマールス操作技術教育について考え方を明らかにすること。

